

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

株式会社ニコン・セル・イノベーション

策定日：2025年9月1日

社員が仕事と子育てを両立させることのできる働きやすい環境を整備することにより、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

【計画期間】 2025年9月1日 ～ 2028年3月31日

【内容】

目標1 計画期間中に育児休業の取得率を次の水準とします。

男性社員：50%以上

女性社員：100%

〈取組内容・実施時期〉

● 2025年10月～

管理職や従業員への育児休業制度の周知・意識啓発に関する研修等を実施する。

● 2025年10月～

男性社員の配偶者が妊娠・出産したことを知った場合、上司から当該社員に対して育児休業等の制度を周知

・取得勧奨する取り組みを徹底する。

目標2 子育てを行う従業員の職業生活と家庭生活の両立ができる雇用環境を整備します。

〈取組内容・実施時期〉

● 2025年11月～

子育て中の従業員の現状等を把握する社内アンケートを実施する。

● 2026年1月～

アンケート結果を基に、子育て支援制度に関する課題を抽出し、対応を検討する。

目標3 計画期間内における有給休暇取得日数を平均10日以上とします。

〈取組内容・実施時期〉

● 2025年10月～

有給休暇取得状況のモニタリングと所属長への働きかけを行うとともに、積極的な取得に向けた周知・啓発を継続して実施し、年次有給休暇の取得促進を図る。

目標4 従業員一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を平均5%削減します。

〈取組内容・実施時期〉

● 2025年9月～

人事部門にて、毎月の時間外労働実績を部署別・個人別にモニタリングし、必要に応じたフォローアップを継続して実施する。

● 2025年10月～

勤怠管理システムを活用し、従業員の時間外労働時間数に応じ所属長・勤怠管理者へアラートを発出するなどの注意喚起措置を実施する。

● 2025年11月～

所属長に対して、労働時間管理に関する研修及びヒアリングを実施する。